平成27年度

訴訟等実務

地方分権改革の進展に伴い、自治体の自己決定権や責任領域は拡大してきましたが、同時に自治体が訴訟の当事者となり得る可能性の高まりも考えられます。これにより、法務担当者に限らず、すべての自治体職員の法務知識がさらに必要となり、複雑・多様化している訴訟等に的確に対応できる能力が求められています。

この研修では、基本的な法務能力を既に身につけている方を対象に、実践的な内容の講義とともに、答弁書の作成など訴訟実務に直結した演習を通して、様々な訴訟等に対応できる実務能力の向上を図ります。

研修のポイント

- ◆自治体を巡る訴訟の動向を理解します。
- ◆住民監査請求から住民訴訟に至るプロセスと紛争処理の留意点を理解します。
- ◆改正内容を含む行政不服審査制度の概要を理解します。
- ◆訴訟に係る答弁書の作成演習を通して、実務能力を向上させます。

開　催　要　領

日　程	平成27年10月26日(月)～10月30日(金)(5日間)
場　所	全国市町村国際文化研修所　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約3分
対　象	訴訟等に係る基本的な知識を有している市町村の職員 ※この研修では、民事及び行政事件訴訟の答弁書等の作成演習を予定しているため、訴訟等に係る基本的な知識を有している方を対象とします。 5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修)　※外泊はできません。
経　費	16,250円 上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食4回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	平成27年9月14日(月)まで
申込方法	JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
TEL077-578-5932　FAX077-578-5906
[e-mail] kenshu@jiam.jp　[ホームページ] http://www.jiam.jp

[研修の内容及び日程]

10/26（月曜日）

14:00～15:30 **入寮受付**

16:00～ **開講・入寮オリエンテーション**

17:30～ **交流会**

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

10/27（火曜日）

9:25～17:00 **【講義】民事・行政事件訴訟の実務**

元熊本大学大学院法曹養成研究科教授　**林　勝美** 氏

訴訟事件発生後、訴訟・係争で生じ得る局面のシミュレーションや民事・行政事件訴訟の実務について学びます。また、各種行政訴訟の概要や訴訟要件等も学びます。

自治体職員として、通算20年間400件を超える係争事件の訴訟事務を担当されてきたご経験をもとに、実務に即したお話をしていただきます。

17:00～ **【課外学習】（グループ討議）**

10/28（水曜日）

9:25～12:00 **【講義】住民監査請求と住民訴訟**

自治体法務研究所代表　**江原　勲** 氏

住民監査請求から住民訴訟に至るプロセスを含め、それぞれの概要や問題点、紛争処理の留意点について解説いただきます。

自治体での訴訟担当業務をされていたご経験から、実例を交えてお話しいただきます。

13:00～14:10 **【講義】行政不服審査制度**

自治体法務研究所代表　**江原　勲** 氏

行政庁の処分等に対し、国民の権利利益の救済を図ること等を目的とした行政不服審査制度について、法制度の概要を解説いただきます。

また、平成26年の全面改正に伴う変更事項や、自治体への影響についてお話しいただきます。

14:25～17:00 **【講義】自治体訴訟の動向**

東京大学大学院法学政治学研究科教授　**斎藤　誠** 氏

行政事件訴訟法が改正されてから10年間の判例を中心に、自治体訴訟の動向を解説いただきます。法改正後の傾向や、それに伴い行政に求められる姿勢や対応を学びます。

17:00～ **【課外学習】（グループ討議）**

10/29（木曜日）

9:25～17:00 **【演習】グループ討議**

元熊本大学大学院法曹養成研究科教授　**林　勝美** 氏

最初に、2日目の課外学習から取り組んできた講師の出題する課題の進捗状況確認や情報共有を全体で行います。

その後、班ごとに演習室に分かれ、講師指導のもと、民事及び行政事件訴訟の答弁書の作成を通して、専門知識の習得、法的思考力の養成を図ります。

17:00～ **【課外学習】（グループ討議）**

10/30（金曜日）

9:00～9:25 **【事前学習】**

各班から提出された答弁書に事前に目を通し、自分の班との相違点や疑問点等を把握するとともに、発表に向けた準備を行います。

9:25～12:00 **【演習】発表・講評**

元熊本大学大学院法曹養成研究科教授　**林　勝美** 氏

演習結果を班ごとに発表し、講師から講評をいただきます。また、受講者同士による質疑応答を行い、演習で得た気づき、経験や知識等を受講者全員で共有します。

12:00～12:30 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**
閉講後、昼食

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。
　なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。
◎受講者による授業中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。

夏季における軽装について

当研修所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の期間（5月1日から10月31日まで）は、「ノー上着・ノーネクタイ」などの軽装での受講を推奨しており、職員も軽装で執務しております。公務研修の場における服装として品位が保てる軽装で受講してください。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
■JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

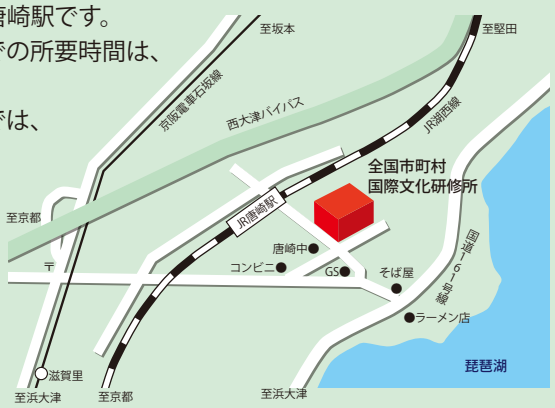

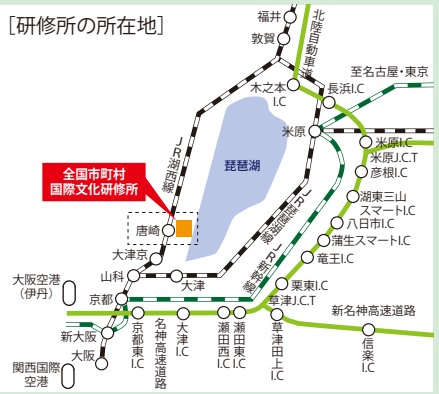

FAXでのお申込は矢印の方向に

平成27年度 受講申込書

研修名及び時期	訴訟等実務 平成27年10月26日（月）～10月30日（金）（5日間）		
市区町村コード番号		※全国市町村要覧に記載のコードを6桁で記入してください。（例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県	市区町村組合	
所在地（受講決定通知送付先）	〒	申込手続の担当課名	
		担当者名	
		電話番号	
		FAX番号	
		e-mailアドレス	
受講者	所属		
	役職名		
	職階（○印を記入）	1部長級　2課長級　3課長補佐級　4係長級　5主査級　6主任･主事･技師等級 ※自治体職員の方のみ記入してください。 ※不明の場合は、「6 主任･主事･技師等級」を選択してください。	
	ふりがな		
	氏名		
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別　男・女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）	年　ヶ月	

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成　年　月　日

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて

公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX 077-578-5906